

2025年度普及啓発事業（交流セミナーの開催）について

1 事業実施方法

プロポーザル方式により4～5月中に実施委託事業者を決定し開催業務を委託。

2 開催場所

○ショッピングモールなどの屋内のイベントスペース等、不特定多数の県民の目に留まる場所で開催。

○集客面を考慮して名古屋市内で開催。

3 開催時期・時間

○10～11月の土曜日・日曜日・祝日のうち1日

○開催時間は集客と準備時間を考慮して午後を想定。

（例）午後1時30分から午後4時まで

【トークショー】午後1時30分から午後2時まで

【体験】午後1時30分から午後4時まで

4 参加者・定員

誰でも気軽に参加できるように事前申し込みは行わないこととして、参加者及び

定員に制限は設けない。

5 開催内容（案）

【トークショー】

○障害に関係のある著名人を招き、司会も交えてトークショーを行う。

○著名人は障害の種別に関係なく、知名度があり集客に期待ができる方を選定する。

○トークショーは30分程度とする。

○手話と要約筆記による情報保障あり

【障害者コミュニケーション手段の体験】

○障害者コミュニケーション手段を体験してもらうためのエリアを会場内にあらかじめ設置しておき、トークショーと並行して実施する。

○体験エリアの種類とその内容は、以下の3つを想定。

・盲ろう（指文字）

・聴覚障害（手話、要約筆記）

・視覚障害（点字文章作り）

○体験エリアの設営にあたっては、専門部会委員の所属団体にも御協力いただき、障害当事者にも参加してもらい一般来場者との交流を行う。

○各障害種別の紹介パネル等を設置した普及啓発ブースも設置する。